

全国農政連推薦・農政連公認
参議院議員藤木しんやの

永田町でも**百姓宣言**

「2023骨太方針と」

通常国会閉幕」

【食料安全保障の強化に向けて】

6月16日に経済財政運営と改革の基本方針2023、いわゆる「骨太方針」が閣議決定されました。財政・経済、重要政策にかかる政府の基本戦略として、今後、本方針等に基づき、2024年度予算編成作業が本格化します。その中で、今回の骨太方針には、①食料・農業・農村基本法の本年度中の改正案国会提出、が明記されることに、②輸入と備蓄を適切に組み合わせつつ、輸入依存度の高い食料・生産資材の国内生産力の拡大等の構造転換を推進し、③平時から食料安全保障の状況を評価し不測時に政府一体で食料の確保等を行う仕組みや、④適正な価格転嫁を推進する仕組み等の検討、⑤稼ぎを重視し、2025年の輸出額2兆円目標の前倒しを目指す、ことなどが重要事項として記載されました。

また、6月21日に閉幕した第211回通常国会ですが、農水省提出法案は林業と漁業関係の4法案であり、例年に比べて農業関係の法案審議は少ない(参考: 昨年度6法案)結果となりました。農業関係では、内閣府が提出した、改正構造改革特区法が成立し、現在兵庫県養父市の「国家戦略特区」のみで認められている企業等による農地取得について、9月の施行後は自治体の申請に基づき可能となる「改革構造特区」へ

移行することになります。

予算編成や国会スケジュールと平行して、農水省内では食料・農業・農村基本法改正に向けた取り組みが進められています。まず、7月18日さいたま市に始まり、全国11都市(札幌市・帯広市・仙台市・金沢市・名古屋市・京都市・岡山市・高松市・熊本市・宮古島市)で地方意見交換会が開催されます。この場で、農水省作成・中間とりまとめについて一般公開(傍聴申込は各ブロック農政局等に要問合せ)の上、関係者による意見交換が実施されます。同時に農水省ホームページでは、7月22日までとりまとめに関する意見・要望の募集がなされます。

食料安全保障の強化と持続可能な農業の実現に向けて、皆さまもぜひ自分事として、日々の生活の中で何が出来るか、この機会にご検討頂けないでしょうか。そして、お気づきの点やお考えをお聞かせください。皆さまのご意見・ご要望を国政に届けるため、引き続き日々の公務に邁進してまいります。



▲御田植祭での神事(八代市)

全国・農政連推薦
参議院議員山田としおの

農政問題に斬り込む

食料安全保障政策の確立に
全力をあげよう

最大の課題は農業従事者の高齢化と
担い手の減少の克服

食料安全保障政策の確立が叫ばれています。その具体策となると、簡単ではありませんが、とりわけ我が国の農業従事者の高齢化の状況や、担い手の著しい減少の動きをしっかりと把握し、早急に対策を講じなければなりません。農業従事者の所得実現がどの程度の水準になっているのか、魅力のあるものになっていないのではないかなど、分析と確認をし、この問題に対処しなければならぬのです。

国や地域の政策確立に全力をあげよう

国や地域の政策としても、相当の努力がなされていますが、その成果は必ずしも十分なものになっていない状況です。これからさらに、どう克服するのか、そのための取り組みをどう進めるのか、徹底して検討し、その手順や政策を充実させなければなりません。もちろん我が国の国土の制約を考慮してみれば、進展させることは容易ではありませんが、政策推進と地域や自治体や農業者の工夫で、この難局を乗り越えていかねばなりません。

地域と国民の支えのもとJAと自治体
は大運動を展開しましょう

将来へつながらる担い手対策が必要だということ、国民と政府が同意し、各地の特性を踏まえた形で、作業受委託や集落営農、法人化や規模拡大等の取り組みが大々的に講じられてきています。それとあわせて、世界各国の取り組みに先行して、我が国における食料安全保障の取り組みを、しっかりと具体化することが大切なのです。それを成し遂げるには、地域に根差し、地域の実情を熟知しているJAと自治体を中心にするのが求められていると思います。全国のJAと農業者と地域は、一体となつて、求められる食料安全保障の確立を目指して、全力を上げましょう。



▲青壮年組織の定期総会にて